

**和田明子**議員の 11 月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**から、質問の動画は右の QR コードよりご覧いただけます。



## ＊ ＊環境保全研究所・安茂里庁舎について＊ ＊

**和田** 環境保全研究所・安茂里庁舎は、県民生活の安全を担保するために非常に重要な調査・研究機能を有していると考えますが、認識を伺う。諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置は進んでいるが、組織の見直しや、老朽化している安茂里庁舎の対策、改修の検討状況は。

**知事** 環境・保健衛生行政において、重要な役割を担っていると考えている。新型コロナウイルスの感染拡大の契機に衛生部門の役割が増大をしている。これまでの検討も踏まえながら、組織・建物の在り方を一体化として議論し、できるだけ早く方向づけをしていく。

## ＊ ＊会計年度任用職員制度について＊ ＊

**和田** 正規と非正規の公務員の格差の是正を図り、自治体で働く非正規公務員の待遇改善を図るために始まった会計年度任用職員制度は、一定の改善が図られているようだが、不安定雇用であることは否めない。県行政の質とサービスを担保していると言える専門性の高い職員は、本来正規として採用すべきでは。

**知事** 非正規職員については、常時勤務を要する職は従事する業務の性質に関する要件と勤務時間に関する要件、いずれも満たす必要がある。要件に照らしながら、引き続き適正な任用を行っていきたい。

**和田** 今までも自治体に総務省からの総人件費削減・定員管理計画が押しつけられ、全国的に 1980 年代の 320 万人から 2020 年には 270 万人へと削減された。その代わりに調整弁のように置き換えられたのが自治体の非正規職員で、「官製ワーキングプア」と社会問題化し、国も待遇改善すると制度をスタートさせたことを指摘。

## ＊ ＊緊急小口資金などコロナ関連融資返済について＊ ＊

**和田** 緊急小口資金・総合支援資金について、国の償還免除の対象とならない住民税所得割非課税相当の方に対し、県独自で償還金に対する一部補助を実施するとのことだが、これらの国や県による制度の対象とならない世帯について、返済により生活が困難になるのではないかと危惧される。具体的にどのような支援を行っているのか。

**健康福祉部長** 貸付の実施主体である県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会、まいさぽが連携をしながら、生活再建に向け個々の状況に配慮した償還の猶予や、少額返済等支援制度の案内等アウトリーチによる積極的な支援を行うこととしている。今後も貸付の返済が借受人の自立の妨げにならないよう丁寧な支援を行っていく。

### ＊質問を終えて＊

県民の安全・安心な生活環境、健康を守るために大事な役割を担っている職員・機関の維持を求めて質問しました。くらしを支える県政のために頑張ります。

